

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとし、2025 年度についても、「骨太方針 2024」に基づき、2024 年度の地方一般財源水準を下回らないようにした。しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

よって、本市議会は国及び政府に対し、2025 年度政府予算、また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、次の事項の実現を強く求める。

### 記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。特に、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。

- 7 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
- 8 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年7月3日

鳥取県倉吉市議会

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣様  
厚生労働大臣  
国土交通大臣  
デジタル大臣  
内閣府特命担当大臣  
(こども政策、少子化対策、  
若者活躍、男女共同参画)  
衆議院議長  
参議院議長

## 機能性表示食品に係る安全性審査の厳格化を求める意見書

小林製薬株式会社の「紅麹」を使ったサプリメントにおいて、腎疾患など、健康被害問題が多発している。中には死亡例もあり、令和6年5月20日時点で276人（令和6年6月19日時点で287人（同社からの報告速報値））が入院し、関連性があると思われる死者は5人に上っている。

同社が紅麹サプリを摂取した人から腎臓障害などの健康被害が出ていると公表したのは同年3月22日。厚生労働省は3月29日、同サプリから青カビ由来の化合物「プベルル酸」が検出されたことを明らかにした。厚労省によると、混入した経緯は不明ながら、抗生物質としての特性があり、毒性は非常に高いようである。一方、厚労省は、4月19日には「他にも複数の化合物が見つまっている」と説明。5月21日の報道機関向け説明会では、これらの化合物について「(分子)構造が見えてきている」などと説明したが、未だ特定には至っていないという。

機能性表示食品制度は2015年、規制緩和による経済成長戦略の一つとして導入されたが、届出のみで国の審査はない。消費者庁に届け出れば、商品パッケージに機能性を表示できるというもので（届出制）、小林製薬の製品では「悪玉コレステロールを下げる」と記されていた。一方で特定保健用食品は、国による審査と許可が必要であり、これと対照的である。

天然物質を使い、身体の代謝に影響を与える食品である以上、通常の商品以上の厳格な衛生環境で作成される必要があり、複数回の臨床試験、因果関係など科学的知見も必須である。また、万が一事故が起こった場合の、副作用救済システムや相談窓口の整備も不可欠である。そもそも、現行の第1類から第3類までの医薬品では、販売できる者が登録販売者や薬剤師などがいる環境に限定され、制度上の副作用被害防止の取組は、ある程度担保されているところであるが、機能性表示食品についても、ほかの食品や現在飲んでいる薬との相互作用なども懸念され、このような薬品類似の物質を、健康指導などがなく、ドラッグストアなどで容易に購入できる環境も含めて、機能性表示食品の在り方を抜本的に見直す必要がある。

よって、本市議会は国及び政府に対し、上記について実現されるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月3日

鳥取県倉吉市議会

内閣総理大臣  
厚生労働大臣様  
衆議院議長  
参議院議長

## 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となる。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要である。

よって、本市議会は国及び政府に対し、地方教育行政の実情を十分に認識し、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、次の措置を講じられるよう強く求める。

### 記

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 4 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年7月3日

鳥取県倉吉市議会

内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣様  
文部科学大臣  
衆議院議長  
参議院議長